

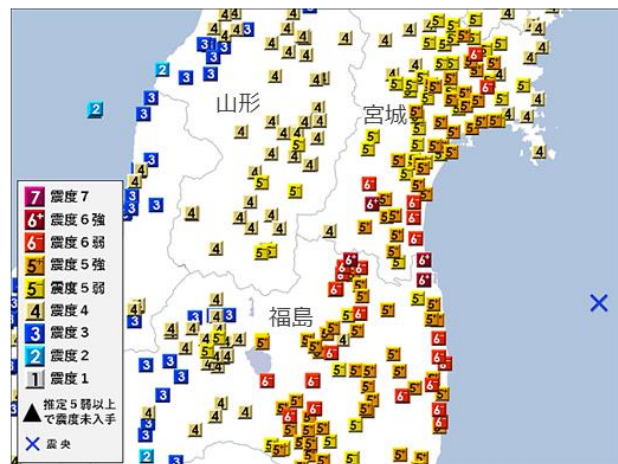
# 交通拠点と防災機能のあり様

---

1. 福島県沖地震時におけるバスタ新宿の対応
2. 平常時と災害時での機能の使い分け

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応

2月13日に福島県沖でマグニチュード7.3の地震が発生



各地の震度(気象庁作成)



被災による不通区間

道路、鉄道施設において地震による被害が発生

## ①鉄道の被害

- 東北新幹線は、設備の大きな被害により「那須塩原～一ノ関間」で運転を見合わせ。
- 運転再開は概ね10日前後を要する見込みと発表。
- 2月22日(月)始発より「仙台～一関間」、2月24日(水)始発より全線で運転再開



電柱の折損



橋脚の損傷

## ②道路の被害

- 常磐自動車道(相馬IC～新地IC)での大規模な法面崩壊により全面通行止め。
- 翌14日(日)18時には片側1車線で緊急車両の通行を確保。
- 有識者の意見を踏まえて必要な対策を実施した上で、2月17日(水)中に、通行止めを解除。



法面崩壊



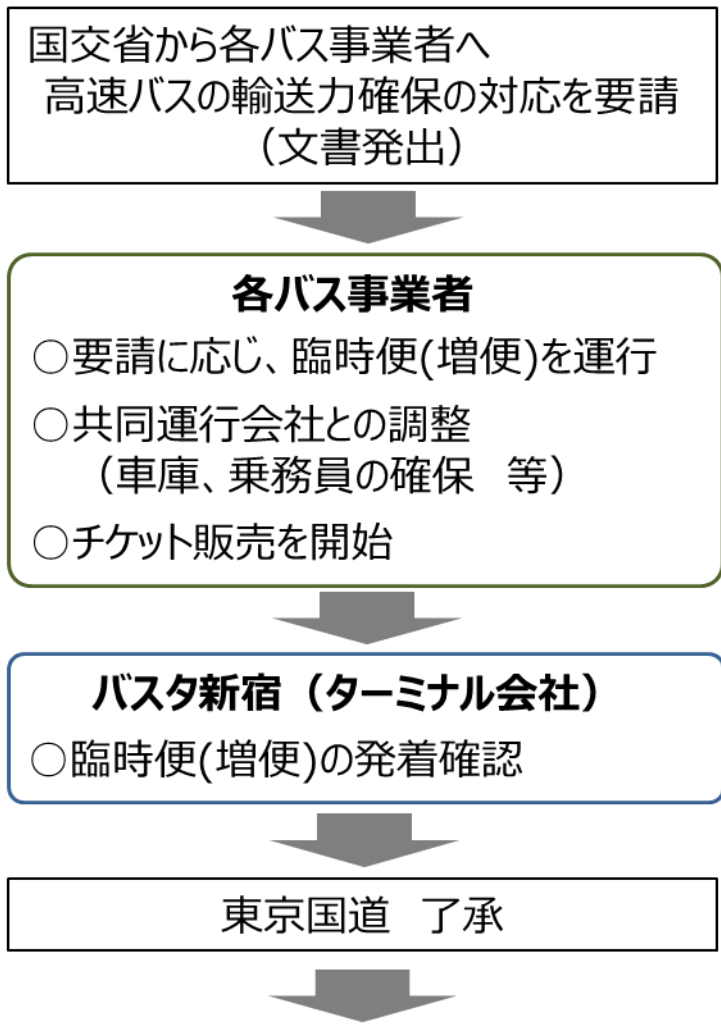
復旧作業

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応

## 福島県沖地震のタイムスケジュール（23時7分地震発生）

	東北新幹線	常磐道	東北道	バスタ新宿 (高速バス臨時便)
2月13日 (土)	点検の結果 新幹線設備の被害確認	23時7分 相馬IC～新地IC 切り土法面崩壊	点検の結果 異常なし	
2月14日 (日)	↓ 那須塩原～盛岡間 運転見合わせ	↓ 全面通行止め  18時 相馬IC～新地IC 片側1車線 緊急車両の通行確保	↓ 通行可	
2月15日 (月)		↓ 緊急車両通行可 (全面通行止め)		新幹線の代替交通として 仙台、福島行き臨時運行開始
2月16日 (火)	一ノ関～盛岡間の復旧・安全確認 が完了、臨時ダイヤで運行再開  ↓ 那須塩原～一ノ関間 運転見合わせ			東北道のみ で運行
2月17日 (水) 以降	↓ 2月22日始発より 仙台～一ノ関間運転再開  ↓ 2月24日始発より全線運転再開	相馬IC～新地IC 通行止め解除 2月17日18時  ↓ 通行可(供用)	↓	↓

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応



**バスタ新宿で臨時便 (増便) を運行**

○号車... 2号車以降がダイヤ便  
に追加となった臨時便

時刻	行先	運行会社	のりば	便名	人数
7:30	会津若松	JR関東	A3	夢街道会津1号	11人
8:00	郡山・福島	JR東北	A1	あぶくま1号1号車	33人
8:00	郡山・福島	JR東北	A2	あぶくま1号2号車	30人
8:00	郡山・福島	JR東北	A3	あぶくま1号3号車	16人
10:10	会津若松	JR関東	A2	夢街道会津5号	12人
11:10	郡山	JR関東	A2	あぶくま5号1号車	26人
11:10	郡山	JR関東	A3	あぶくま5号2号車	7人

バスタ新宿の時刻表 (2/16)



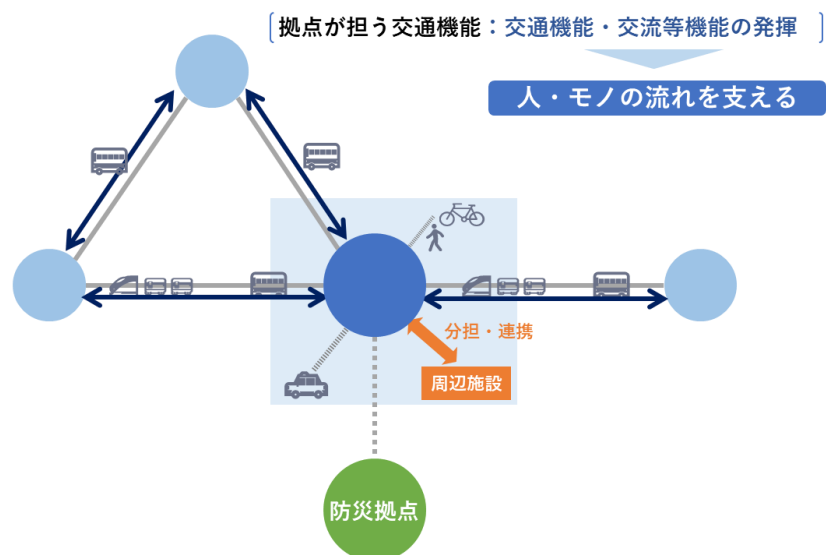
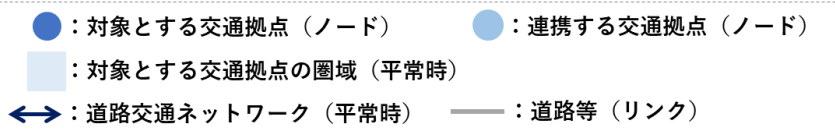
2/16 8:00出発のJR東北あぶくま1号  
臨時便の出発状況 (バスタ新宿)

# 2. 平常時と災害時での機能の使い分け

- 平常時の交通拠点は周辺施設との分担・連携の下で交通機能・交流等機能を発揮し、人・モノの流れを支える
- 災害時の交通混乱下においては、交通機能を維持し、人・モノの流れを確保できるよう、交流等機能から防災機能にシフトして交通拠点の運用を切り替えるなどの工夫が必要ではないか

道路交通ネットワーク

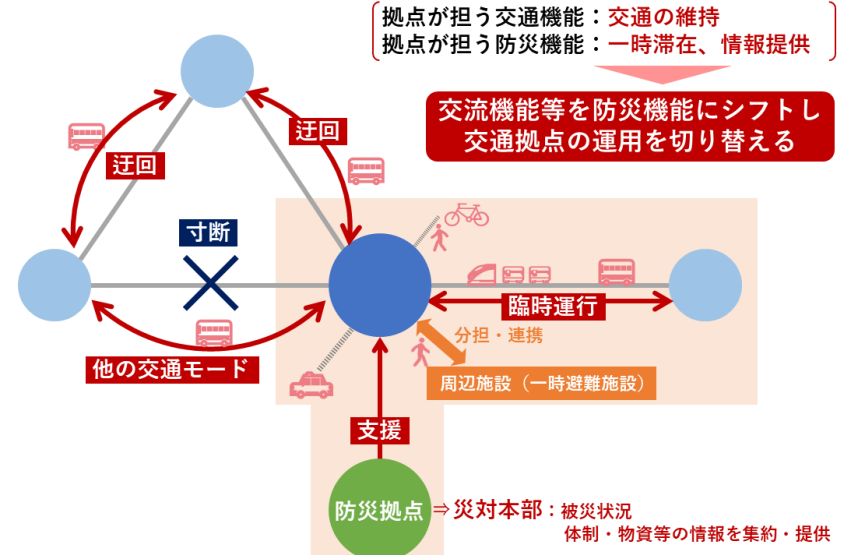
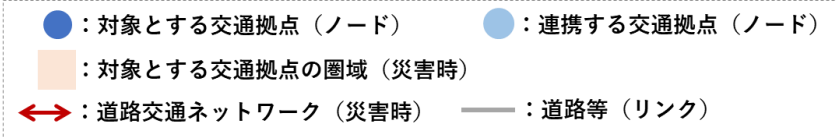
## 平常時



交通拠点での情報収集・提供内容

平常時	収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路交通情報（規制、渋滞・遅延等）</li> <li>● 交通拠点内の人の滞留状況、利用者数 等</li> </ul>
	提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運行情報（運休、遅延、振替等）</li> <li>● 施設・交通モードの混雑情報 等</li> </ul>

## 災害時



交通拠点での情報収集・提供内容

災害時	収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路交通情報（被災、途絶、規制、渋滞・遅延等）、気象・災害情報</li> <li>● 交通拠点内の人の滞留状況、避難情報、支援物資の在庫 等</li> </ul>
	提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 迂回（経路、他の交通モード）、臨時運行・運休情報、気象・災害情報</li> <li>● 支援物資等の提供状況 等</li> </ul>

# 2. 平常時と災害時での機能の使い分け

- 交通拠点は、広範囲の交通ネットワークを支える拠点であるため、災害時においても「交通機能」を維持し帰宅困難者等の発生を防ぐ・減らすことが重要
- 平常時の「交流等機能」の賑わい等の空間を「防災機能」に活用できるよう、災害時に起こりうる事態に対応する必要な機能を備えておく必要があるのでは無いか

